

6、障害者権利条約について

障害者差別解消法が成立し、障害者権利条約の批准が検討されています。批准について貴党のご見解をお教えてください。
 また障害者権利条約を批准するにあたって、第三十三条第二項の「この条約の実施を促進し、保護し、及び監視するための枠組み」(モニタリング機関)が必要になります。これに関する貴党のご見解をお教えてください。

Q6-1 障害者権利条約の批准について

- ① 年内に批准すべきである。
 ② 批准するために検討すべき課題が残されており、その課題を解決して批准すべきである。
 (批准のための検討課題:)
 ③ その他
 選んだ理由をお書きください。(200字以内)

民主党	自由民主党	公明党	みんなの党	生活の党	日本共産党	社会民主党	みどりの風	日本維新の会
① 年内に批准すべきである。		③ その他	① 年内に批准すべきである。	① 年内に批准すべきである。	② 批准するために検討すべき課題が残されており、その課題を解決して批准すべきである。	② 批准するために検討すべき課題が残されており、その課題を解決して批准すべきである。	① 年内に批准すべきである。	
		障害者権利条約については、早期批准を図るべきであると考えています。			批准の形骸化を許さず、国内法をたえず見直していくモニタリング機関の設置を明確にさせる。	障害者差別解消法の施行期日は2016年4月1日で、その準備が法の実効性を左右する。また、障害者総合支援法には多数の課題が残されている。障がい当事者が法制度の設計に参画する仕組みも緒に就いたばかり。これらの課題を解決してから批准をしても遅くないと考えます。		

Q6-2 障害者権利条約のモニタリング機関

障害者権利条約のモニタリング機関を障害者政策委員会とすることに
 ① 賛成である。
 ② 反対である。
 ③ どちらともいえない。
 ②、③の場合、その理由をお書きください。(200字以内)

民主党	自由民主党	公明党	みんなの党	生活の党	日本共産党	社会民主党	みどりの風	日本維新の会
① 賛成である。		① 賛成である。						

◆自由民主党からの回答 Q1~6:障害者をめぐる各種施策について

自由民主党では、総合政策集にて、次の通り障害者政策について記載し、党としての障害者施策の方向性を明確にしております。
 これまで同様に、今後とも関係の皆様のご意見を伺いながら、共に検討を進めて参りたいと考えておりますので、引き続きご指導ご鞭撻ならびに自民党へのご支援を賜りますようお願い申し上げます。
 【参考】総合政策集(抄)
 263 障害者の方への施策の推進
 自民党は、障害程度区分から障害支援区分に修正するなど『障害者自立支援法』の改正に精力的に取り組み、『障害者総合支援法』を成立させました。その着実な推進を図りつつ、国と地方の適切な役割分担の下、地域の実情を踏まえながら、計画的なサービスの基盤整備を図ります。
 また、自民党が主導した『障害者優先調達推進法(ハート購入法)』を着実に実施する等雇用の促進に努めます。
 さらに、精神障害のある人が地域で安心して暮らすことができるよう、『精神保健福祉法』の改正をはじめとした精神保健医療福祉施策の改革に取り組むとともに、障害福祉サービスの利用の観点から、成年後見制度の活用をさらに進めます。
 自民党は、障害の有無にかかわらず、国民の誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう社会を実現するため、『障害者基本法』の改正に主導的に取り組みましたが、さらにその具体化を『障害を理由とした差別の解消の推進に関する法律案(障害者差別解消法)』の制定と『障害者雇用促進法』の改正に取り組み、図る観点から、法案を成立させました。今後、幅広い国民の共感と理解を得ながら、これらの法案の成立、施行の推進を図ります。
 引き続き、障害のある人の自立と社会参加のための施策を積極的に推進してまいります。